

平成 29 年度

一般社団法人山梨県理学療法士会

定期総会議事録

日時：平成 29 年 5 月 16 日（火）19：00～20：20

場所：大木記念ホール

出席：（執行部）小林伸、高村、磯野、有泉、大西、
名取、北山、古屋、井村、三科

書記：内田、笹本

議事録署名人：小林、嶋津

1. 定足数報告

正会員数 808 名のうち出席者 115 名（途中参加者あり
最終的には 117 名）

委任状提出者 441 名（最終的には 443 名）

正会員数の過半数以上の出席、委任状数に達している
ので定款第 21 条に則り総会が成立する。

2. 開会のことば

今年度の総会は執行部が新しいメンバーとなって運
営してきた最初の 1 年となる。その在り様を皆さん
にご審議いただき忌憚ない意見を賜ればありがた
い。

3. 会長挨拶

この 1 年を振り返ると各局長を中心に様々な事業
を実施してきた。中でも県士会 20 周年の節目の学会
は北山大会長を中心に開催することができ、県士会
として新たなスタートを切ることができた。

士会員数が 800 名と増加し、1 つの事務局では対
応ができなくなってきたため、総務部をあけぼの医
療福祉センターに、財務部を白根徳洲会病院に分け
て活動してきた。初めてのことなので不都合な点も
あったが何とか 1 年業務を遂行することができた。

今年度は車椅子を使用している事務局員を初めて
雇用した。今後は理学療法士の資格をもった人材を
雇用して更なる事務局強化を図りたい。

3 士会合同委員会に目を向けると、地域支援事業推
進委員会、訪問リハ委員会、特別支援教育委員会が
あり、災害対策委員会は病院施設協議会、ケアマネ
協会と合同で今年 7 月に発足されることになっている。
また、3 年に 1 回の 3 士会合同学術大会が 12 月
に開催された。

広報誌サポーターズの運用についてペーパーレス、
経費削減に向けて発行部数を少なくしたが、手元
においてしっかり見たいと会員の皆様からの要望を多
く頂いた。それに応えられるよう、今後は会員の皆

様 1 人に 1 人に届くように改善を図っていく。

執行部の任期採用があと 1 年となったので、良い
形で次の執行部へバトンタッチができるようにして
いきたい。

4. 議事団選出

会場から執行部一任の意見あり、執行部より以下の
とおり議長を推薦した。

議長：山梨県健康長寿推進課 秋山侑大先生

副議長：甲州リハビリテーション病院 山下浩樹先
生

5. 書記任命

山梨県立あけぼの医療福祉センター 内田裕子先生

山梨県立あけぼの医療福祉センター 笹本高央先生

6. 議事録署名人任命

山梨県立あけぼの医療福祉センター 小林正典先生

富士・東部保健医療福祉事務所 嶋津栄伸先生

7. 議事

○第 1 号議案 平成 28 年度事業報告及び決算報告

事業報告について各局長より、決算について有泉事
務管理局长より資料に沿って報告。

・決算報告について

収入の部

士会費収入：新入会員 77 名に対しては協会から 2500
円の還付金がおきている。

未納者 9 名、うち 6 名は連絡不能。連絡が取れた 3
名のうち 2 名が 3 月 31 日をもって未納退会。1 名に
ついては継続して支払いをするように事務局から
伝えていく。

補助金助成金：日本理学療法士協会からの内訳は
200,000 円の補助金と PT 講習会 1 つにつき 6 万円の
補助金と企画局や広報局へのイベントのグッズ作
成の補助金となっている。

支出の部

関東甲信越ブロック協議会拠出金の 799 名は 12 月
1 日時点での会員数。

山梨県リハ専門職団体協議会拠出金の 787 名は前年
3 月 31 日時点での会員数。

会場より質問・意見なし。第 1 号議案承認。

○第 2 号議案 平成 28 年度監査報告

斎藤監事より平成 29 年 4 月 20 日、5 月 10 日の両日
執行部立ち合いのもと谷村監事、斎藤監事が事業報
告、計算書類ともに適正に執行されていることを確
認したとの報告。

○第 3 号議案 平成 29 年度事業計画（案）及び予算

(案) について

平成 29 年度事業計画 (案) について各局長より資料に沿って提案。

生涯学習局委託講習会部より計画 (案) の追加として北山局長より、協会指定管理者研修 (上級) を青柳先生に講師を依頼し実施する予定との提案。

予算 (案) について有泉事務管理局长より資料に沿って提案。

収入の部

士会費収入について一般会員 796 名は資料作成時の数。

補助金助成金の日本理学療法士協会からの内訳について、1 士会あたりに助成される金額が 150 万円と今年度増額された。加えて当該年度の士会員数 848 名×100 円の高額と PT 講習会の 12 万円が助成される。士会費収入に記載している一般会員数 866 名と、補助金助成金に記載している会員数 848 名とで数が異なるが、会員登録として士会で承認してから協会に正式承認されるまでに 1 週間程の時間差があるため、士会で管理している数と協会に管理している数で異なっている。848 名×100 円に対しては若干金額が変化する可能性がある。

支出の部

事務管理局では事務員をもう 1 人雇用し、事務員が常駐できるように事務所の環境整備を行うため増額する。

会場より質問・意見なし。第 3 号議案承認され (案) は消える。

○第 4 号議案 その他

- ・平成 30 年度の会費の徴収について
会費の納入時期が早まり、3 月に次年度分の会費が徴収されることに決定した。協会費の未納費が多くなり、未納者にも理学療法士が配達されてしまうことを防止するため協会に提案され決定となった。未納者は会費権利が一時停止されるのでご理解頂きたい。HP にも今後掲載していく。
- ・会員情報の変更手続きについて
会員が職場を異動、退会するなどの変更をする際は協会の HP マイページで一括管理をしているので、事務管理局に連絡をするのではなく個人で手続きを行って下さい。その際、会員の ID、パスワードが必要になるので個人で管理をして下さい。
- ・事務員の雇用について
昨年 1 名雇用している。来年度理学療法士の免許を持っている方で週 20 時間程勤務できる方がいれば声かけをしてもらいたい。

8. 議長団解任

9. 閉会のことば

長時間、御審議頂きありがとうございました。審議して頂いた内容を基に、今後の県士会の運営に施行していきたい。